

令和 7 年第 8 回各務原市教育委員会会議録

日時 令和 7 年 7 月 9 日（水）

午後 3 時 0 0 分開会

午後 3 時 5 0 分閉会

場所 産業文化センター 7 階第 1 大会議室

1 出席委員

教育長 丹羽 章、委員 林 ゆり、委員 小島 聡太郎、委員 松原 裕子

2 出席職員

（教育委員会事務局）

事務局長 伊藤 恭啓、次長兼スポーツ課長 飯沼 利行、教育総務課長 長縄 睦、
教育施設整備推進課長 福手 芳尚、教育施設管理課長 仲村 由紀、
学校教育課長 加藤 大志、青少年教育課長 神田 香里、文化財課長 西村 勝広

3 会議の書記

教育総務課 教育政策係長 西部 太輔、教育総務課 主任主事 砂川 雄哉

4 会議に付した案件

議第 3 7 号 人事に関する事

議第 3 8 号 人事に関する事

議第 3 9 号 公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある事項に関する事（令和 7 年度使用小学校用教科用図書の採択について）

議第 4 0 号 公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある事項に関する事（令和 7 年度使用中学校用教科用図書の採択について）

報第 1 8 号 （専決処分の承認）令和 7 年度教育費の補正予算について

報第 1 9 号 （専決処分の承認）各務原市史編さん委員会委員の委嘱について

5 開会

教育長より、開会を宣言。

6 議事の概要

(1) 議決事項

教 育 長 本日の議案中、議第 3 7・3 8 号は、任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に関する事に該当するため、議第 3 9・4 0 号は、公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある事項に関する事に該当するため、非公開としたいと思います。
非公開とすることに異議はありませんか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 では、当該案件については非公開とします。

議第３７号 人事に関する事
(内容非公開)

議第３８号 人事に関する事
(内容非公開)

議第３９号 公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある事項に関する事 (令和７年度使用小学校用教科用図書の採択について)

教 育 長 議第３９号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (議第３９号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第３９号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第３９号を原案通り承認いたします。

議第４０号 公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある事項に関する事 (令和７年度使用中学校用教科用図書の採択について)

教 育 長 議第４０号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (議第４０号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第４０号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第４０号を原案通り承認いたします。

報第１８号 (専決処分の承認) 令和７年度教育費の補正予算について

教 育 長 報第１８号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (報第１８号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第１８号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第１８号を原案通り承認いたします。

報第１９号 (専決処分の承認) 各務原市史編さん委員会委員の委嘱について

教 育 長 報第１９号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

文化財課長 (報第１９号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第 19 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第 19 号を原案通り承認いたします。

7 閉会

教育長より、閉会を宣言。